

27 愛防第 114 号
平成 28 年 1 月 29 日

各関係機関・団体長 様

愛媛県病虫害防除所長

発生予察情報について（送付）

病虫害発生予察特殊報（第 2 号）を下記のとおり発表したので送付いたします。

平成 27 年度 病虫害発生予察特殊報（第 2 号）

平成 28 年 1 月 29 日
愛 媛 県

病虫害名 クルミ褐色腐敗病 (*Xanthomonas arboricola* pv. *juglandis*)

作物 クルミ

特殊報の内容 愛媛県における初発生の確認

1 発生地域 西条市丹原

2 発生経過

平成27年6月上旬、西条市丹原のクルミ栽培農家より果実に黒色の斑点を生じる症状（写真1）が発生しているとの連絡を受け、現地調査を行った結果、葉や枝でも黒色の斑点がみられ（写真2, 3, 4, 5）、*Xanthomonas*属とみられる細菌が優占的に検出されたことから本菌の発生が疑われた。

このため、7月6日に2園地から採集したサンプルを農林水産省神戸植物防疫所に診断依頼したところ、平成28年1月18日にクルミ褐色腐敗病と診断された。本菌は、植物防疫法で検疫有害動植物に指定されているため、伝染源となる苗を発生園地から県外へ移動する際は、植物防疫官の確認を必要とする。

3 他県での発生状況等

長野県では、平成26年6月から県内ほ場で*Xanthomonas*属菌による病害が確認され、平成27年12月に本種であることが確認されている。なお、本病の病害名は、長野県からクルミ黒斑細菌病（仮称）とする提案が出されており、今後変更される可能性がある。

4 病徴と被害

- 1) 果実では、幼果に黒色斑点を生じ、果実肥大に伴い斑点が拡大する。症状が進むと早期落果する。
- 2) 葉や緑枝に1~2mm程度の褐色斑点を生じ、葉では、斑点の周囲にハロー（淡黄色部）を伴う。

5 発生生態

- 1) 細菌による病害で、クルミ科クルミ属だけに発病する（他の作物には発病しない）。
- 2) 芽や枝などで越冬した細菌が一次伝染源となり、新葉や雄花、幼果等に感染する。
- 3) 発病した果実や葉などは二次伝染源となり、風雨によって病原細菌が飛散して感染・発病する。
- 4) 保菌苗の移動によって、発生地が拡大する。
- 5) 強風雨は、発生を助長させる。

6 防除対策

- 1) 現在のところ、本病を対象とする登録農薬がないため、感染拡大を防ぐためには、発病部位を早期に除去し、埋没又は焼却処分する。
- 2) 園内の通風を図る。
- 3) 改植または新植する際は、健全苗を利用する。



写真1 果実の病徴（黒色部が硬化）



写真2 葉の病徴（全体）



写真3 葉の病徴（拡大）



写真4 新梢の病徴



写真5 緑枝の病徴